

朝霞地区一部事務組合特定事業主行動計画の実施状況及び朝霞地区一部事務組合における女性の活躍状況の公表（令和6年7月）

朝霞地区一部事務組合では、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「朝霞地区一部事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、次世代法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、朝霞地区一部事務組合における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務局	—	0.0%	100.0%	—
消防局	4.8%	0.0%	10.0%	12.5%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務局	40.0%	40.0%	—※	—※
消防局	10.1%	4.3%	4.7%	5.4%

※令和4・5年度実施採用試験は男性支援員のみ募集

(3) 職員に占める女性職員の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務局	35.3%	35.3%	38.8%	38.8%
消防局	5.1%	5.0%	5.0%	5.0%

(4) 中途採用(※)の男女別実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	0人	4人	8人	1人
女性	0人	0人	1人	1人

(※)各年度途中に採用された職員

(5) 課長級以上に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	目 標 (令和7年度)	目標設定時 (平成30年度)	令和5年度	伸 び 率 (令和5-平成30年度)
課長級以上の割合	—	—	2.4%	—
次長級以上	—	—	0.0%	—
課長級	—	—	3.0%	—
課長補佐級	—	—	2.9%	—
係長級	5.0%	3.1%	8.5%	5.4%

(6) 機会の提供に資する制度の概要

○セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

セクハラ等対策のための一元的窓口を設置

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

(1) 離職率（令和5年度）

	離職率	離職者の年代別割合								
		19以下	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59
男性	2.2%	—	—	5.9%	1.4%	—	—	1.4%	3.2%	9.5%
女性	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務局（男性）	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
消防局（男性）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事務局（女性）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防局（女性）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

○取得期間の状況（令和5年度）

【事務局 男性】

- ・1年未満：0.0%
- ・1年以上1年半未満：0.0%
- ・1年半以上2年未満：0.0%
- ・2年以上：0.0%

【消防局 男性】

- ・1年未満：0.0%
- ・1年以上1年半未満：0.0%
- ・1年半以上2年未満：0.0%
- ・2年以上：0.0%

【事務局 女性】

- ・ 1年未満：0.0%
- ・ 1年以上1年半未満：0.0%
- ・ 1年半以上2年未満：100.0%
- ・ 2年以上：0.0%

【消防局 女性】

- ・ 1年未満：0.0%
- ・ 1年以上1年半未満：100.0%
- ・ 1年半以上2年未満：0.0%
- ・ 2年以上：0.0%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

		目 標	目標設定時 (平成30年)	令和5年
合計取得率※	事務局	100.0%	91.2%	—
	消防局			93.8%
5日以上取得率	事務局	—	—	—
	消防局			43.8%

※いずれか1日以上取得した場合、達成したものとみなします。

※令和5年は、事務局職員の配偶者の出生の届出はありませんでした。

(4) 時間外勤務の状況（令和5年度）

i) 一人当たり一月当たりの平均時間外勤務（係長級以下）

事務局	1.8時間
消防局	7.3時間

ii) 一人当たり一月当たりの平均時間外勤務（課長補佐級以上）

事務局	2.9時間
消防局	5.1時間

iii) 上限を超えて勤務した職員数（係長級以下）

事務局	0人
消防局	2人

iv) 上限を超えて勤務した職員数（課長補佐級以上）

事務局	0人
消防局	4人

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

i) 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限ります。

	目 標	目標設定時 (平成30年)	令和5年
事務局	14.0日	10.3日	10.9日
消防局		11.2日	14.4日

ii) 取得日数が5日未満の職員割合

全体：0.9% 事務局：0.0% 消防局：0.9%

※全て再任用短時間勤務職員を除いて算出しています。